

津山市非常勤嘱託員(児童厚生員)募集要項

業務内容	津山市立児童館児童厚生員業務(非常勤嘱託員) ※児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする施設(児童館)で、子どもの遊びの指導や子育て家庭の相談・援助、子育てサークル等の支援を行っていただきます。	
勤務場所	津山市立中央児童館 津山市山北765 津山市立南児童館 津山市横山26-2 津山市立加茂児童館 津山市加茂町中原97-1 ※いずれに配属されるかは現時点では未定です。	
応募要件	資格要件	保育士資格もしくは教員免許を有している方又は平成31年3月31日までに取得見込みの方
	その他	地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
採用人員	2名	
雇用期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 ※採用後6か月間は試用期間です。	
給与	報酬月額 188,100円(平成31年度予定額) ※一時金及び通勤手当の支給はありません。	
勤務時間	午前10時～午後5時	
休日	週休2日制(土日・祝日の勤務があります。休館日は次のとおりです。) ・月曜日(第3日曜日の翌日を除く) ・第3日曜日、祝日の翌日及び年末年始	
休暇	年次有給休暇あり	
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用	
応募方法	こども課、人事課・各支所市民生活課及び阿波出張所地域振興課備え付けの受験申込書に必要事項を記入し、保育士資格証又は教員免許状等の写し(いずれかの取得見込証明書(原本)でも可)を添えてこども課に提出してください。なお、取得見込証明書を提出される場合は、卒業見込証明書(原本)も必要です。 ・申込み受付期間 平成31年2月5日(火)～2月20日(水) ・申込み受付時間帯 土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分 ※ 郵送可です。 ※ 「受験申込書」は市ホームページからもダウンロードできます。	
採用	選考は、提出書類の審査並びに作文試験及び面接試験により行います。結果については、合格・不合格にかかわらず、試験後1週間程度で本人宛に郵送で通知します。	
	試験日	平成31年2月23日(土) 午前10時から (受付開始は午前9時30分から)
	場所	津山市役所 津山すこやか・こどもセンター(津山市山北800番地)
	内容	作文及び面接
受付期限	平成31年2月20日(水) 午後5時15分 (郵送の場合も左記日時必着)	
申込み・問合せ先	津山市こども保健部こども課こども政策係 〒708-8501 津山市山北520 電話(0868)32-2179	